

第10回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月12日(月) 14時30分から15時25分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

- 6 番 後 藤 範 雄
- 7 番 小 野 寺 保

第2 報告第1号 事務局職員の任免について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画
に係る意見について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第6号 現況証明願について

議案第7号 農地法第3条に規定する下限面積の設定について

議案第8号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及び
その達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「令和3年度
の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について

6. 会議の概要

事務局 (飯島係長)	開会の前に人事異動により新たに着任をした職員を紹介いたします。事務局長の若原裕さんです。
事務局長 (若原局長)	(挨拶) ただいまから第10回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中全員出席で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 春作業の大変忙しい中お集まりいただきありがとうございます。3月から4月にかけて暖かい日が続いており、時々朝晩は冷える日もありますが、着々と春は近づいており一週間もすれば、撒きつけがピークになるような天気だと思えます。人事異動で紹介のありました、前三島局長に代わり、若原局長が就任されました。頼りがいがあり心強い方です。どうぞよろしく願いいたします。本日の総会どうぞよろしく願いします。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長

2番
(山内委員)

ありません。

森本議長

渡邊農業振興小委員長

3番
(渡邊委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。6番後藤範雄委員、
7番小野寺保委員よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号事務局職員の任免につ
いて事務局より説明願ひます。

事務局
(飯島係長)

報告第1号事務局職員の任免について、士幌町農業委員会事務局設置規程
第3条の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条の規定により報
告し、承認を求める。令和3年4月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕
二。令和3年4月1日付で人事異動により三島前事務局長が退職され後任と
して建設課主幹の若原裕さんが新たに農業委員会事務局長として配属され
ました。

森本議長

この件につきまして意見、質問ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようなので、以上といたします。
次に、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明
願ひます。

事務局
(飯島係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許
可申請があったので審議願ひます。令和3年4月12日提出士幌町農業委員
会会長森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

7番
(小野寺委員) 現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇〇さんから〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。以上です。

森本議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第1号は承認されたものとします。
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年4月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは、番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に、議案第3号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号と4号は関連があるもので、一括で説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

森本議長 事務局より議案第3号と4号を一括で説明したいということですが、よろしいでしょうか。

全員	はい。
森本議長	それではお願いいたします。
事務局 (飯島係長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第3号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について、このことについて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を付したいので審議願います。令和3年4月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p style="text-align: center;">【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>続きまして、</p> <p>議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、次の許可申請について、本会の意見を付したいので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申があった後、農業委員会会長の専決により、本会の意見を付した申請書を北海道知事に進達する。令和3年4月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p style="text-align: center;">【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	それでは、議案第3号と4号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
3番 (渡邊委員)	町内のビートだけを受け入れるのですか。
飯島係長	〇〇〇〇も含みます。
13番 (七條委員)	転用申請地は、〇〇の所有地で、〇〇〇〇に貸付けをします。
森本議長	他に意見、質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第3号と議案第4号は承認されたものとします。

次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和3年4月12日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは、所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。
議案第6号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第6号現況証明願について、次のとおり、申し出があったので審議願います。令和3年4月12日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

9番
(河田委員)

現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。

森本議長

それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。
次に、議案第7号農地法第3条に規定する下限面積の設定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第7号農地法第3条に規定する下限面積の設定について、今年度の下限面積の設定について、次のとおりとしたいので審議願います。令和3年4

月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 　ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 　ありません。

森本議長 　それでは議案第7号につきましては承認されたものとします。
　続きまして議案第8号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について事務局より説明願います。

事務局
（飯島係長） 　議案第8号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」並びに「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について、このことについて、次のとおり作成し町内農業者等から意見・要望等を求めることとしたい。令和3年4月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第8号、議案書、別紙資料をもとに朗読と説明】

森本議長 　ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 　ありません。

森本議長 　それでは議案第8号につきましては承認されたものとします。
　以上をもちまして士幌町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

午後3時25分　閉会